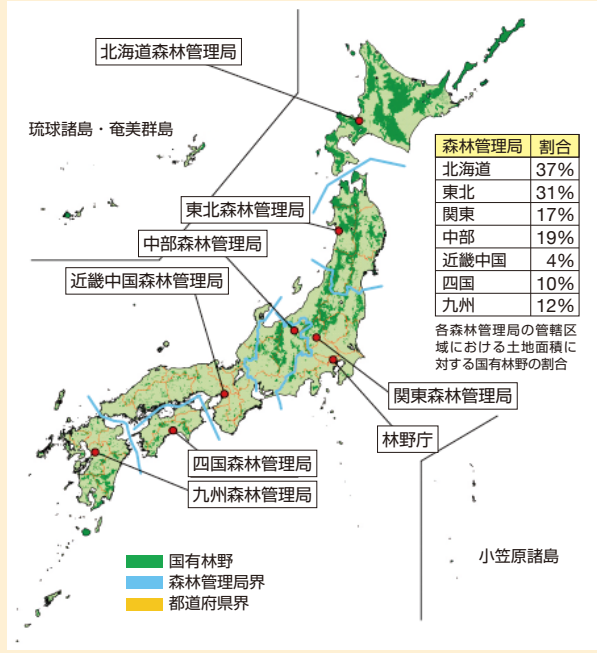


国有林野

62 国有林野の分布



資料：国有林野の面積は農林水産省「令和2年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」、土地面積は国土交通省「令和3年全国都道府県市区町村別面積調（7月1日時点）」。

64 我が国の世界自然遺産の陸域に占める国有林野の割合

遺産名	陸域面積 (ha)	国有林野面積 (ha)	国有林野の割合
知床	48,700	45,989	94%
白神山地	16,971	16,971	100%
屋久島	10,747	10,260	95%
小笠原諸島	6,358	5,170	81%
奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	42,698	28,891	68%
計	125,474	107,281	86%

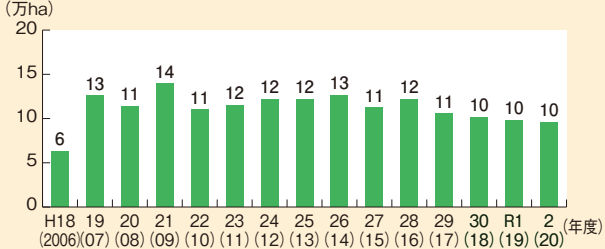
資料：林野庁経営企画課調べ。

66 国有林野事業の現場を活用した現地検討会等の実施状況

区分	実施状況
実施回数	201回
延べ参加人数	6,257人
うち民有林関係者	3,024人

注1：令和2（2020）年度に、森林管理局や森林管理署等が主催又は共催した、作業システム、低コスト造林等をテーマとした現地検討会等の実施状況。
2：民有林関係者とは、国有林野事業職員以外で、地方公共団体や林業事業体の職員等。
資料：農林水産省「令和2年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

63 国有林野における間伐面積の推移



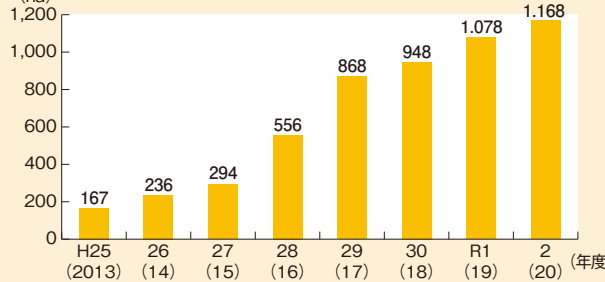
資料：農林水産省「令和2年度 国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」、林野庁「森林・林業統計要覧」

65 公益的機能維持増進協定の締結状況

概要	森 林 管理局	協定区域の 管轄署等	協定 数	協定面積 (ha)
森林整備 (間伐) の実施	東北	上小阿仁支署	1	31
		仙台森林管理署	1	7
	関東	天竜森林管理署	2	60
		塩那森林管理署	1	24
		茨城森林管理署	2	65
		日光森林管理署	4	231
	中部	北信森林管理署	2	27
	近畿中国	奈良森林管理事務所	1	27
		広島北部森林管理署	1	14
	四国	嶺北森林管理署	1	47
外来種の 駆除	九州	鹿児島森林管理署	1	38
		北薩森林管理署	1	21
	関東 (小笠原)	関東森林管理局 (局直轄)	1	2
計	九州	屋久島森林管理署	1	1
			20	595

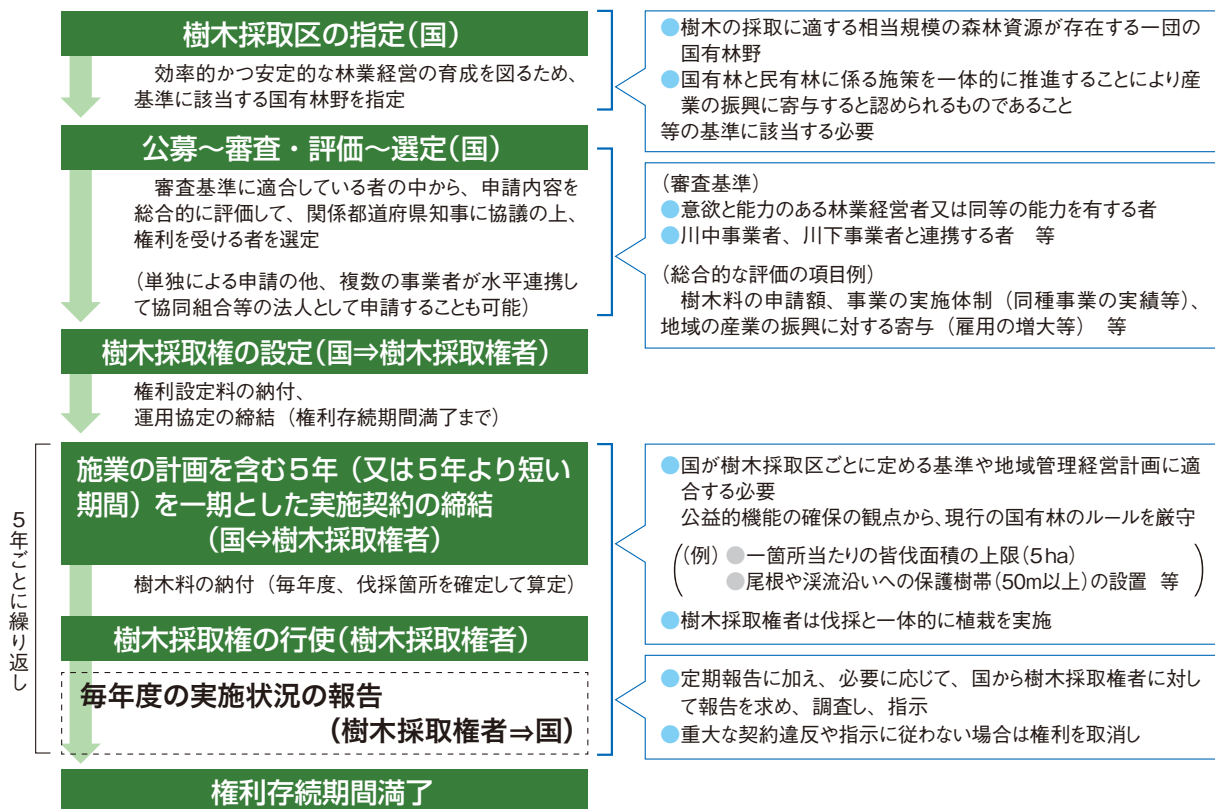
注1：計の不一致は四捨五入による。
2：令和3（2021）年3月末現在の状況。
3：協定数20のうち、上小阿仁支署、天竜署1か所、日光署2か所、北信署2か所、奈良所、広島北部署、嶺北署、鹿児島署、関東局（局直轄）、屋久島署の協定は終了している。
資料：林野庁経営企画課調べ。

67 国有林野における伐採と造林の一貫作業の実行面積の推移

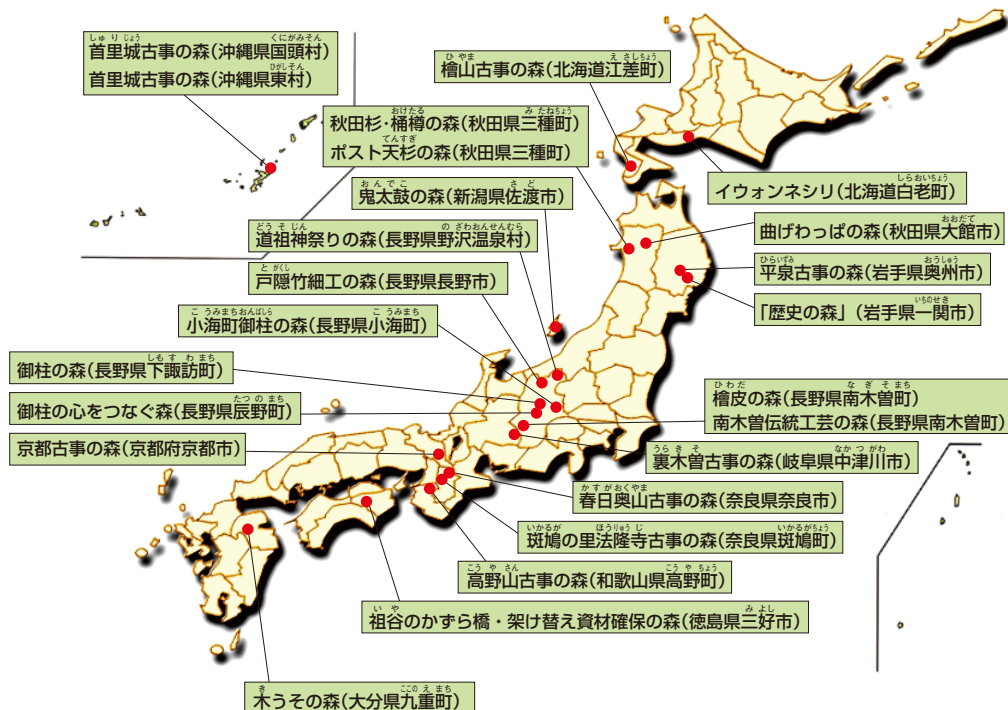


資料：農林水産省「国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況」

68 樹木採取権制度における事業実施の基本的な流れ



69 全国の「木の文化を支える森」



注：令和2(2020)年度末現在のデータである。
 資料：林野庁経営企画課作成。

70 福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組(骨子)

福島では、多くの人々が森林とともに暮らし、林業を生業とする生活を営んでこられた。福島の森林・林業の再生は、福島の復興にとって大変重要なものである。福島の県民生活における安全・安心の確保、森林・林業の再生に向けて、県民の理解を得ながら、関係省庁が連携して、以下の取組を総合的に進めていく。

I. 森林・林業の再生に向けた取組

1. 生活環境の安全・安心の確保に向けた取組

- 生活環境の安全・安心の確保のために、住居等の近隣の森林の除染を引き続き着実に実施するとともに、必要な場合には、三方を森林に囲まれた居住地の林縁から20m以遠の森林の除染や土壌流出防止柵を設置するなどの対策を実施。

2. 住居周辺の里山の再生に向けた取組

- 住居周辺の里山等の森林について、地元の要望を踏まえて、森林内の人々の憩いの場や日常的に人が立ち入る場所について適切に除染を実施。
- 広葉樹林や竹林等における林業の再生等の取組を実施。
- 上記に加え、避難指示区域(既に解除された区域も含む。)及びその周辺の地域において、モデル地区を選定し、里山再生を進めるための取組を総合的に推進し、その成果を的確な対策の実施に反映。

3. 奥山等の林業の再生に向けた取組

- 間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施する事業や、林業再生に向けた実証事業などを推進。
- 作業者向けにわかりやすい放射線安全・安心対策のガイドブックを新たに作成。

II. 調査研究等の将来に向けた取組の実施

- 森林の放射線量のモニタリング、放射性物質の動態把握や放射線量低減のための調査研究に引き続き取り組み、対策の構築につなげるなど、将来にわたり、森林・林業の再生のための努力を継続。

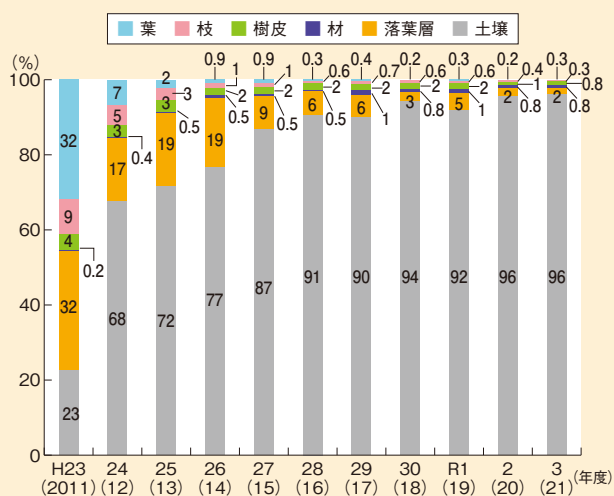
III. 情報発信とコミュニケーション

- 森林の放射性物質に係る知見をはじめとして、森林・林業の再生のための政府の取組等について、地元の自治体や住民の方に対して、ホームページ、パンフレットや広報誌への掲載などにより、最新の情報を発信し、丁寧に情報提供。
- 地元の自治体、地域のコミュニティ等の要望に応じて、専門家の派遣も含めてコミュニケーションを行うことにより、福島の皆様の安全・安心を確保する取組を継続。

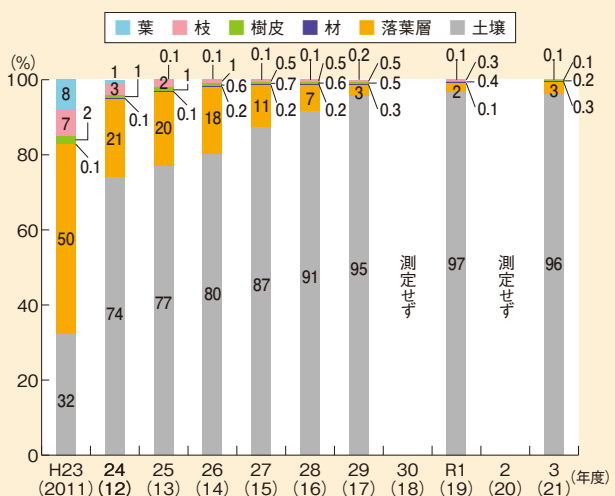
注：復興庁、農林水産省及び環境省による「福島の森林・林業の再生のための関係省庁プロジェクトチーム」が取りまとめたもの。
資料：復興庁ホームページ「福島の森林・林業の再生のための関係省庁プロジェクトチーム第2回(平成28(2016)年3月9日開催)」

71 調査地における部位別の放射性セシウム蓄積量の割合の変化

【常緑樹林(スギ林(川内村))】



【落葉樹林(コナラ林(大玉村))】



注：落葉樹林(コナラ林(大玉村))については、平成30(2018)年より隔年調査となったため、平成30(2018)年及び令和2(2020)年については調査を実施していない。

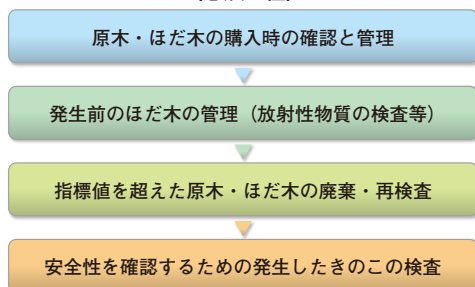
資料：林野庁ホームページ「令和3年度 森林内の放射性物質の分布状況調査結果について」

72 放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドラインの概要

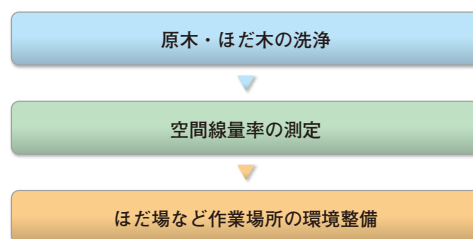
栽培管理の内容

都道府県が、ガイドラインを基に、出荷制限の状況、空間線量率などを勘案して、地域の実情に応じた取組事項を選択できるようチェックシートを作成。生産者は、チェックシートを基に栽培管理を実施。

〈必須工程〉



〈放射性物質を低減するための重要工程〉



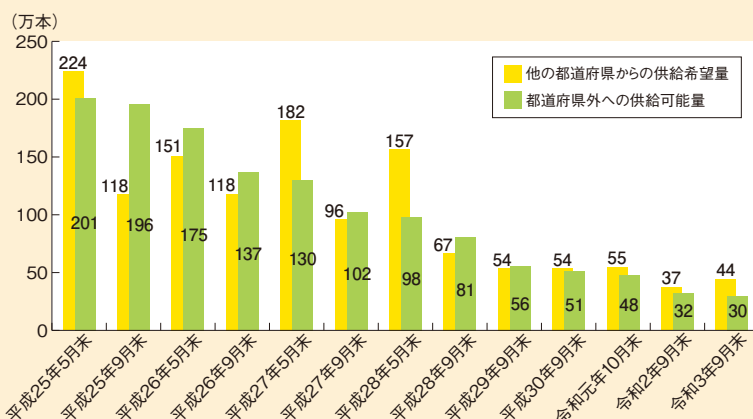
状況に応じて

※本ガイドラインは、出荷制限が指示された地域が否かを問わず安全なきのこを栽培するためのものとしての位置付け。

※出荷制限が指示された地域については、放射性物質の影響を低減させるための本ガイドラインを活用した栽培管理を実施し、基準値を超えるきのこが生産されないと判断された場合、出荷制限の解除が可能。

資料：林野庁「放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理に関するガイドライン」

73 きのこ原木のマッチングの状況



資料：林野庁経営課調べ。

政策評価

74 「森林・林業基本計画」(令和3(2021)年6月15日閣議決定)に基づく測定指標

政策分野名	測定指標	単位	基準値	基準年度	年度ごとの目標値					目標値	目標年度
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
⑨ 森林の有する多面的機能の発揮	齢級別面積の分散	%	0%	29年度	-	-	26	検 討 中		26%	5年度
	私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合	%	71%	27年度	79	81	84	86	89	100%	10年度
	森林関連情報の整備・提供に係る指標(令和4年度に設定)	検 討 中									
	林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数	万本	283万本	元年度	324	359	401	454	518	3,000万本	12年度
	造林適地を抽出する技術の普及に係る指標(令和5年度に設定)	検 討 中									
	令和3年度以降に人工造林を実施した面積	万ha	0万ha	2年度	3	8	13	19	26	70万ha	12年度
	人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合	%	22%	29年度	37	40	44	検 討 中		44%	5年度
	鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合	%	59%	2年度	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	対前年度以上	毎年度
	令和3年度以降に間伐等を実施した面積	万ha	0万ha	2年度	38	78	120	163	207	450万ha	12年度
	林道等の整備量	万km	19.49万km	元年度	19.62	19.69	19.76	19.84	19.93	21万km	17年度
	育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合	%	1.9%	30年度	2.5	2.7	2.9	検 討 中		2.9%	5年度
	公的な関与による森林整備に係る指標(令和4年度に設定を検討)	検 討 中									
	国産材の供給量	万㎡	3,100万㎡	元年度	3,300	3,400	3,600	3,800	4,000	4,000万㎡	7年度
	保安林の面積	万ha	1,221万ha	30年度	1,237	1,243	1,248	1,253	1,259	1,301万ha	15年度
	治山対策を実施したことにより周辺の森林の山地災害防止機能等が確保される集落の数	千集落	56.2千集落	30年度	57.6	58.1	58.6	検 討 中		58.6千集落	5年度
	適切に保全されている海岸防災林等の割合	%	96%	30年度	98	99	100	検 討 中		100%	5年度
	保全すべき松林の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合	%	85%	元年度	90	93	95	98	100	100%	7年度
	高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合	%	100%	2年度	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100%以上	毎年度
	国産の燃料材利用量	万㎡	693万㎡	元年度	720	740	760	780	800	800万㎡	7年度
	新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率	%	73%	元年度	75	76	78	79	80	80%	7年度
	「森林サービス産業」に取り組む地域数	地域	0地域	元年度	20	30	35	40	45	45地域	7年度
	フォレストサポーターズの登録数	万件	6.9万件	2年度	7.0	7.0	7.1	7.1	7.2	7.2万件	7年度
	森林ボランティア団体数	団体	4,502団体	2年度	4,512	4,522	4,542	4,562	4,582	4,582団体	7年度
	民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数	箇所	1,101箇所	元年度	1,121	1,131	1,144	1,157	1,170	1,170箇所	7年度
	持続可能な森林経営を推進する民間団体等による国際協力プロジェクト数	件	90件	2年度	92	94	96	97	99	99件	7年度

政策分野名	測定指標	単位	基準値	基準年度	年度ごとの目標値					目標値	目標年度
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
⑳ 林業の持続的かつ健全な発展	人工造林面積のうち、造林の省力化や低コスト化を行った面積の割合【再掲】	%	22%	29年度	37	40	44	検 討 中		44%	5年度
	自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化件数	件	0件	2年度	-	2	4	6	8	8件	7年度
	スマート林業をモデル的に導入した都道府県数	都道府県	12都道府県	2年度	20	28	37	47	-	47都道府県	6年度
	私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合【再掲】	%	71%	27年度	79	81	84	86	89	100%	10年度
	認定森林施業プランナーの現役人数	人	2,167人	2年度	2,300	2,433	2,566	2,700	2,833	3,500人	12年度
	認定森林経営プランナーの現役人数	人	0人	2年度	100	300	500	500	500	500人	7年度
	林業経営体の労働生産性(主伐)	m³/人・日	7m³/人・日	30年度	8	8	9	9	9	11m³/人・日	12年度
	林業経営体の労働生産性(間伐)	m³/人・日	4m³/人・日	30年度	5	5	6	6	6	8m³/人・日	12年度
	安全かつ効率的な技術を有する新規就業者数(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生の人数)	人	772人	元年度	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200人	毎年度
	新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率【再掲】	%	73%	元年度	75	76	78	79	80	80%	7年度
	統括現場管理責任者(フォレストマネージャー)等の育成人数	人	3,128人	元年度	4,670	5,570	6,250	6,730	7,200	7,200人	7年度
	森林組合雇用労働者の年間就業日数210日以上との割合	%	65%	30年度	69	71	73	75	77	77%	7年度
	林業の死傷年千人率	年千人率	25.5年千人率	2年	24.2	23.0	21.7	20.4	19.1	12.8年千人率	12年
	国産きのこの生産量	万トン	47万トン	30年度	47.2	47.4	47.6	47.8	48.0	49万トン	12年度
㉑ 林産物の供給及び利用の確保	国産材の供給量【再掲】	万m³	3,100万m³	元年度	3,300	3,400	3,600	3,800	4,000	4,000万m³	7年度
	素材生産者から製材工場等への直送率	%	40%	30年度	-	-	51%	-	-	51%	5年度
	建築用材における国産材利用量	万m³	1,800万m³	元年度	2,000	2,100	2,200	2,300	2,500	2,500万m³	7年度
	JAS製材(機械等級区分構造用製材)の認証工場数	工場	90工場	2年度	94	98	102	106	110	110工場	7年度
	横架材用のラミナ及び羽柄材を含む国産材建築用材(ひき割類)の出荷量	千m³	2,036千m³	30年度	2,070	2,080	2,090	2,100	2,110	2,110千m³	7年度
	公共建築物の木造率	%	13.8%	元年度	16	17	18	19	20	20%	7年度
	木材を購入する際、国産材であることを重視する人の割合	%	20%	2年度	22	24	26	28	30	30%	7年度
	「ウッド・チェンジロゴマークの使用登録数」に係る指標(令和4年度に設定)	検 討 中									
	国産の燃料材利用量【再掲】	万m³	693万m³	元年度	720	740	760	780	800	800万m³	7年度
	新素材の開発・実証件数	件	2件	2年度	3	3	3	3	3	3件	毎年度
	製材・合板の輸出額	億円	125億円	元年度	176	209	249	296	351	351億円	7年度
	第一種登録木材関連事業者が取り扱う合法性が確認できた木材の量	万m³	3,035万m³	元年度	3,473	3,693	3,912	4,131	4,350	4,350万m³	7年度

注：当該年度の目標値を設定していない場合には、「-」と記載している。

資料：農林水産省「新たな「森林・林業基本計画」に基づく測定指標」(令和3年度農林水産省政策評価第三者委員会(令和3(2021)年8月3日)資料2)を基に林野庁作成。